（別紙様式２）

令和２年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 宮崎県
農 業 委 員 会 名 ： 都城市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況 （ 令和２年４月１日現在 ）

１　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,230	6,210	－	－	－	12,400
経営耕地面積	3,963	4,266	3,832	242	192	8,229
遊休農地面積	166.1	185.9	185.6	0.3	－	352
農地台帳面積	6,376	7,295	－	－	－	13,671

※１　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※２　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※３　遊休農地面積は、農地法第30条第１項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第１項第１号又は第２号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	6,581
自給的農家数	3,052
販売農家数	3,529
主業農家数	1,061
準主業農家数	338
副業的農家数	2,130

※農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	5,867
女性	2,697
40代以下	637

※農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	1,006
基本構想水準到達者	88
認定新規就農者	21
農業参入法人	206
集落営農経営	34
特定農業団体	4
集落営農組織	30

※農業委員会調べ

２　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日　R　4　年　3 月　31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	－	13
認定農業者に準ずる者	－	4
女性	－	7
40代以下	－	0
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	40	40	13

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

１　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	12,400.0 ha	4,313.0 ha	34.8%
課　　題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、未相続農地や土地持ち非農家等の農地の分散等が、農地の有効利用を図る上での課題である。また中山間地域は、零細農家が多く、農地条件の良くない農地も多いため、担い手へ移動しにくい状況にある。これらに対して早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※１　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※２　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

２　令和２年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
4,413.0 ha	4,563.0 ha	250.0 ha	103.3 %

※１　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※２　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※３　新規実績は、集積実績のうち１年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

３　目標の達成に向けた活動

活動計画	・年度初めに、委員各自に利用権設定の目標面積を設定してもらい、利用集積に向けた掘り起こし活動等を推進する。 ・農地集積（農地中間管理事業）の推進のため、地区毎に委員への研修会を開催し、農家へのアプローチ方法等を検討する。
活動実績	・総会（毎月末）や委員研修会（11月27日）など、機会あるごとに農地中間管理事業を中心とした担い手への農地集積、集約に向けた活動の推進を啓発した。 ・人農地プランの実質化活動について、4月16日のよこばる地区をはじめとして、8月20日山田地区、9月18日山之口北地区など該当地区委員が会議や現地調査等に参加し、集積集約の推進を図った。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

４　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	委員の活発な活動により、一層の集積がなされると思われるので継続して推進するものである。
活動に対する評価	今後も継続して活動を推進していくものとする。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

１　現状及び課題

新規参入の状況	２９年度新規参入者数	３０年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	25経営体	9経営体	11経営体
	２９年度新規参入者が取得した農地面積	３０年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	20.2 ha	16.5 ha	5.8 ha
課　　題	中山間地域においては、小規模･高齢化の割合が高く、後継者が育たない状況にある。このため、経営効率のよい農業経営体の育成が必要となっている。		

※１　新規参入者数は、活動計画に記載した過去３年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※２　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

２　令和２年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
15経営体	12経営体	80.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
15.0 ha	8.9 ha	59.3%

※１　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※２　参入実績は、１年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※３　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

３　目標の達成に向けた活動

活動計画	市や県の関係機関と連携し、新規就農者の掘り起こしを行う。また、地元委員には相談役としての役割を担っていただくように推進し、就農者の定着を目指していく。
活動実績	相談があった件については、地元委員に条件に合う農地の紹介を依頼し、農政部等の関連事業を紹介するなどして、新規参入者の定着推進を行なった。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

４　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後も関係機関・団体と協力して参入拡大に努めたい。
活動に対する評価	今後も関係機関・団体と協力して参入拡大に努めたい。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	12,752 ha	352.0 ha	2.77 %
課　　題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※１　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第１項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第１項第１号の遊休農地の合計面積を記入

※２　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第１項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第１項第１号又は第２号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
3 ha	0.7 ha	23.3 %

※１　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※２　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	64人	6月～8月	9月～10月
		調査方法	１　管内全域を調査区域とし目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録。 ２　調査区域を１３地区に区切り、担当の農業委員・農地利用最適化推進委員を定めて調査	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：10月～11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		64人	6月～8月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月末	調査結果取りまとめ時期　12月～1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　852 筆	調査数：　0 筆	調査数：　0 筆
		調査面積：　79.4 ha	調査面積：　0 ha	調査面積：　0 ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業者が減少している現状で、費用のかかる農地再生に繋げるのは簡単ではないため、妥当な解消目標面積と考える。また、利用状況調査は対象面積が大きいため、調査期間も長く設定しており妥当な方法である。
活動に対する評価	農地再生面積は少ないが、委員の努力の成果である。利用状況調査は時期的に大変気候が厳しく、体調面からもきつい作業であるが、概ね順調に終了したと思われる。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

１　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	12,400.0 ha	60.0 ha
課　　題	農地面積が広いため、違反転用等の発見が遅れがちとなる。また、既に宅地化、山林化などしたところも気づきにくい状態である。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第４条第１項又は第５条第１項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

２　令和２年度実績

実　　績①	増減（B-①）
46.3 ha	13.7 ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

３　活動計画･実績及び評価

活動計画	・毎月の農地法等の申請において、申請人の所有農地全体のチェックを厳しく行なう。 ・委員及び職員による毎月の転用等の現地調査を農地パトロールの一つとして捉え、違反転用の早期発見を行なう。
活動実績	・毎月の農地法等の申請において、申請人の所有農地全体のチェックを厳しく行ない、違反転用があった場合には、直ちに是正申請等の手続きをしていただいた。 ・また、６～９月の農地利用状況調査以外にも、委員及び職員による毎月の転用等の現地調査を農地パトロールの一つとして捉え、違反転用の早期発見を行なった。
活動に対する評価	各種申請者に対する所有農地のチェックは効果的であると思われ、是正が増えている。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見･未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

１　農地法第３条に基づく許可事務

（１年間の処理件数：　300 件、うち許可　300 件及び不許可　0 件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	職員が審査した書類に基づき、該当地区の委員が現地及び農家の調査を行ない、調査報告書を提出している。役員会を開催し、一定条件の案件については、書類審査を行なっている。	
	是正措置	特に無し	
総会等での審議	実施状況	全案件に係る委員からの調査報告書について、職員がとりまとめて、総会で報告を行なう。基準に基づき審議を行なっている。	
	是正措置	特に無し	
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件
	是正措置	特に無し	
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、インターネット上に公表している。	
	是正措置	特に無し	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　２０日	処理期間（平均）　２０日
	是正措置	特に無し	

２　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（１年間の処理件数：　23 件）　＊市許可は別途575件

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	複数職員で現地調査を実施している。該当地区でも複数委員で現地調査を行ない、調査報告書を提出している。	
	是正措置	特に無し	
総会等での審議	実施状況	3条及び転用案件に係る委員からの調査報告書については、総会資料として取りまとめ、総会前に事前配布している。転用については位置地図・配置図も事前配布しており、基準に基づく審議をするため、充分に内容を吟味してもらった上で総会に臨んでもらっている。	
	是正措置	特に無し	
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、インターネット上に公表している。	
	是正措置	特に無し	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　３５日	処理期間（平均）　３５日
	是正措置	特に無し	

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>131　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>110　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>15　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>11　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>4　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">まだデータ整理・書類作成ができていないということで提出が遅れている。</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">今後も提出について、催促を行なっていくが、場合によっては法的な措置を考えなければならない。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　4,021 件（筆）</td><td>公表時期
令和３年１月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：　インターネット（市ホームページ）</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特に無し</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　3,376　件</td><td>取りまとめ時期
令和３年６月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：　毎年度、処理件数等を取りまとめた小冊子を作成し、会議等資料として活用し、活動内容を公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特に無し</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　13,671 ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：　毎月の議案書案件は、総会後に更新している。住基データは月１回、固定データは年１回更新を予定していたが、新システムでの処理が円滑にいかず、年１回に留まっている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：　農地情報公開システムでの公開</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特に無し</td></tr>
</table>

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望･意見〉 特になし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望･意見〉 特になし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

ＨＰに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　件

提出先及び提出した意見の概要	－

3　活動計画の点検･評価の公表

ＨＰに公表している　　その他の方法で公表している